

発行日 平成 26 年 3 月 17 日

「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」フォーラムニュース 67号

発行：「CSR & コンプライアンス研究フォーラム」 広報委員会

〒 105-0003 東京都港区西新橋 1-14-7 山形ビル3階

TEL 03 (3504) 9800 FAX 03(5157) 3180

E-Mail esm-hq@eco-texj.co.jp

早春の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

フォーラムニュース 67 号をお届けします。

1 月 16 日、第 60 回研究フォーラムセミナーが開催されました



開催にあたり近藤事務局長より挨拶の後、参加の皆様から近況などのご報告をいただきました。

今回は、CSR&コンプライアンス研究フォーラムの近藤繁樹事務局長より、「CoC（取引行動規範）要求事項 世界のトレンドを包括した、最新の要求事項事例（日本語翻訳）」について講演をいたしました。ヨーロッパでの BSCI が、国連のグローバルコンパクトを含めて、ビジネスコンプライアンスの全世界のスタンダードとして作成し発表したものです。

講演は、people：人、planet：惑星、Product：製品に区分し、企業の社会的責任や従業員・雇用主間の意思の疎通、先住民の権利、水・廃水、製品とサービス、生物の多様性——など、様々な視点で CoC の最新の要求事項について説明いたしました。

まず、『People：人』の項で、「人 企業の社会的説明責任」について、経営理念の中で社会的な方針が策定され、法律を守るということを明確に定義することであり、第 3 者のステークホルダーにそれをちゃんと伝えているのかどうか。また、検討するための実行制度が残っているのかどうか——。

CSR を行う時に進めているのは、定義と記録があるのかどうかで、社内規定があり、それらが確立され維持されているのかどうか。監査を行っても、その企業に定義や就業規則がない、その他の法律に基づいた社内規定があったとしても、それが実行されているのかどうか。企業理念の中に社会的責任があり、文書化された議事録など文書化システムが確立・維持されているのかどうか——

などを指摘しました。

以下、講演のポイントをまとめました。

「従業員、雇用主間の意思疎通」

最近よく指摘されている問題で、会社内での有効な交友関係と集中的な相互連絡を含めて、相互的なコミュニケーションが従業員と雇用主との間に存在していること。また、会議とその結果の文書化、社内の必要な変更に伴っての告知期間の決定、改善提案や苦情を収集し評価する手段が実行されているのかどうか。改善提案は会社には多いが、日本の場合は苦情の提案はなかなかない。労働環境の不满などのリスクを減らすために、コミュニケーションをとること。あとは、従業員の契約による保護。雇用を含めた契約書があるのかどうか。部内のコミュニケーションは定義してもなかなかできないので、取り組むべきことを行っているのかどうか。



「平等な待遇、多様性の管理」

会社方針に平等な待遇の原則と義務が含まれ、法令に基づいて社内基準や社内規約、雇用保護としての会社方針があって文書化システムが確立・維持されていること。

「先住民の保護」

例えばミャンマーには120ほどの民族があり、違う民族を排除して工場などを作った場合、その先住者に対してどのような権利を与えているのか。国連の宣言を見たらわかりますが、それは権利なので無視をすると先住民族を排除して会社としての社会的規範に反します。海外で調達する時に、モノだけではなくその工場のロケーションがどうだったかを調べてください。ヨーロッパに輸出する時には、必ずそういう質問があります。先住民族の権利を奪った。そういう抗議をされていませんねーという質問がでてきます。

「先住民の保護」

例えばミャンマーには120ほどの民族があり、違う民族を排除して工場などを作った場合、その先住者に対してどのような権利を与えているのか。国連の宣言を見たらわかりますが、それは権利なので無視をすると先住民族を排除して会社としての社会的規範に反します。海外で調達する時に、モノだけではなくその工場のロケーションがどうだったかを調べてください。ヨーロッパに輸出する時には、必ずそういう質問があります。先住民族の権利を奪った。そういう抗議をされていませんねーという質問がでてきます。

「地域社会への貢献」は、社会奉仕のようなもの。「職場の安全衛生と健康」はご存じの通りです。リスクを確認してチェックしてください。また「社屋・敷地の安全性」では、隣近所からのクレームに対して、社屋・敷地に対する安全対策も肝要です。

それから「サプライチェーン」では、会社の要求事項が提起され、監視され、文章化されているのかどうか。サプライチェーンで、パーツを担っている会社に透明性があり、法令を順守している企業活動をしているのかどうか。そういう質問がヨーロッパの小売店などの関心が高いので、そうした確認をとっていたほうがいいでしょう。

Planet: 惑星

「環境に対する説明責任 エネルギー」

水、電気、ガス、重油などは必ず測定していると思いますが、それをどれだけ減らしてきているのか。電気、ガスなどは価格が高くなっているのに、数量を減らしても単価が高くなっており、それをよく見て省エネを行っておりますかです。

「水／廃水」

よく言われているのがブルー・ウォーターとグリーン・ウォーター、それとウォーターフットプリント。ウォーターフットプリントにはこの二つあります地下水を使って再生したのかどうか。それとも使わなかったのか。そのリサイクルはどうか。グリーンは、完全に植物と関係するプラント。コーヒー豆とか綿など。そういう話がある。ブルー・ウォーターフットプリントとは川の水、地下水などの消費を対象にしたもの。水が製品に含まれるほか、蒸発したりグレイ・ウォーターである廃水になった水までカウントする。もう一つは、植物の栽培において土壌中の植物の表面に蓄えた水をグリーン・ウォーターフットプリントとして、さらに汚染された廃水などをカウントする。イギリスのマークス&スペンサーが取り組んでいる。小売業界で他は行っていない。綿のTシャツ1枚を作るのに、栽培から染色整理加工し製品になるまでに何十リットルの水を必要とすると見られている。従って、どういう水を使ったかは染色整理加工にとって重要であり、各ウォーターフットプリントのマトリクスを把握され、その水がダイレクトなのかインダイレクトなのかを区別しつかんでいくことが重要です。マークス&スペンサーでは、どこの水を買ってきて、どれだけ使ったか、またどれだけ捨てたのか、どれだけリサイクルしたか・・・を出せと書いてあります。

水の問題で、日本のように雪が解けて水が流れてくるところがある半面、水がないところもあり、そこでは水を何パーセントリサイクルしていますか――が重要になります。



先ほどのグレーウォーターフットプリントでは、脱水・廃水で汚染水の目標が定義づけられ、汚染水の量が文書化されているかどうかですね。

「大気への放出」では、日本が一番進んでいる法律が採用されている。が、化学物質の輸出入を規制するバーゼル条約でまだ燻っていることもあります。

リーチ規制との関わりも含めて見直そうとする話もできています。

「材料の使用」については、環境にとって好ましい原材料の使用について会社の目標が定義されているか。再生される材料については、原材料の縛りが出てきています。

「製品とサービス」では、グリーンロジスティクスという考えがあります。日本でもガイドラインが出ています。製造業、流通業、物流業のコラボレーションによる追加。グリーンロジスティクスという言葉だけでも聞いておいてもらいたい。出来上がった製品をトラック、鉄道、船舶などでフォークリフトを移動しているが、その移動距離からみて重油、ガソリン、石油、電気、バッテリーなどを使って、炭酸ガスをどれだけ排出しているのか。アセスメントをする上でも、当然輸送問題でもちゃんとした炭酸ガスの量を把握して欲しい。

「生物の多様性」ですが、生物の定義は3つあります。生物学的構造の全てのレベルでの生物の多様性。異なる生態系に存在する生物間の総体的な多様性。

日本は遺伝子組換えされたかどうかの表示の義務がないのでどうなっているのか分かりません。「生

物多様性の資源」という本を課題として読んでもらいたい。環境の中の生物の多様性に関する素材について把握を。ワシントン条約を含めて話し合いもしてもらいたい。

「地域社会と環境」、「サプライチェーン」は皆さんと共に学んでいることと存じます。あとは、製品の問題に関する基準の「設計／開発」で、ライフサイクルをちゃんと計算しているかということ。「調達」に関しては、効率いい調達について社内で定義されているのかどうか。「製造」では、化学物質の問題ですがこれはメイド・イン・ジャパンでも問題になっている点で、REACH 規制で使ってはいけない化学物質を知っていますか——でパスするような仕組みですが、最低でも MSDS、REACH 規制法、高懸念物質(SVHC)について説明書を出せる。そのようなファイルを持っていないといけない。

これからお客さんや取引先から、そういう可能性のあることについて網羅してあるので、世界的なスタンダードであり、こういうことが世界の要求事項、スタンダードであり、そういうものを手に持っていれば、何かあった時に我々もつかんでいます。それが会社の生命線なので是非携えて頂きたい。そのためにも「バングラデシュ物語」という日本人の書いた本が参考になるのでお勧めしたい。

2月20日 第12回理事会・総会が開催されました

第12回 CSR&コンプライアンス研究フォーラム 理事会および総会が2月20日木曜日、16時から新橋事務所・会議室で開催されました。

近藤事務局長の挨拶の後、事務局・小山が開会を宣言し、各々会則第24条の規定、2分の1以上を満たしており、理事会および総会が成立していることを報告されました。

会則第23条の規定により、岡本会長が議長を務めるところ急用にて

欠席・委任届けが出されていることから、理事代理 YKK 古稲様に議長をお願いしました。

引き続き、議事に入り、次の5議案が審議され、いずれも異議無く採択されました。

議案：	第1号議案	平成25年度事業報告の件
	第2号議案	平成25年度会計報告の件
	第3号議案	平成26年度事業計画の件
	第4号議案	平成26年度予算計画の件
	第5号議案	役員・会員の異動の件



[事務局よりのお知らせ]

次の二つのセミナーを予定しております。

- ・ 第 61 回定例セミナー

日時 3月20日木曜日

講演「ドイツ gsm 社” 化学物質管理の基礎” の紹介」について

講師 元 AWI 日本支社アジア開発センター所長・柴田 豊氏

- ・ 第 12 回「CSR&コンプライアンス国際フォーラム2014」開催予定

日時 5月22日木曜日 午後1時30分～5時20分

会場 江戸東京博物館 1階 会議室

詳細につきましてはエコテック・ジャパンホームページ

<http://www.eco-texj.co.jp/> をご参照ください。

以上